

練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会

提言

令和元年 11 月

練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会

目 次

はじめに 1

美術館再整備のコンセプトおよび必要な機能について

1. コンセプト1 『まちと一体となった美術館』 2
2. コンセプト2 『本物のアートに出会える美術館』 4
3. コンセプト3 『併設の図書館と融合する美術館』 6
4. その他必要な機能 9

参考資料

1. 検討経過 13
2. 施設の現状 17

はじめに

練馬区立美術館は、昭和 60 年（1985 年）10 月、博物館法に基づく本格的な美術館として開館しました。区内ゆかりのある作品や日本の近・現代美術を中心とする作品の展示、収集、保存、調査研究を通じて、区民の芸術活動の推進に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、開館から 34 年が経過し、施設・設備の老朽化や、展示・収蔵環境の維持やユニバーサルデザインへの対応など、課題を多く抱えています。特に現施設の展示室は 722 m²と規模が小さく、展示企画や収蔵などの美術館活動の質を高めていくためにはスペースも十分ではありません。

また、平成、令和とダイナミックに社会状況が変化する中で、美術館に期待する役割も多様化し、全国各地では様々な特色のある美術館が設立されています。大規模改修の時期を迎えた練馬区立美術館は、73 万人が暮らす、都心に近いにもかかわらず、みどり豊かな大都市練馬区に相応しい新しい美術館へと生まれ変わる最大のチャンスです。

こうした状況を踏まえ、区は、平成 30 年 6 月に策定した「グランドデザイン構想」において、「美術館のリニューアル」を区の目指す将来像の一つとして打ち出し、「練馬独自の新しい美術館の創造」を平成 31 年 3 月策定の「第 2 次みどりの風吹くまちビジョン」のリーディングプロジェクトに位置づけました。周辺の区立施設や商店街、駅など、まちと一体化し、美術館を核とした街並みの実現を目指すこととしました。

その実現のため、関係者および学識経験者などから構成される「練馬区立美術館再整備基本構想検討委員会」が設置され、前川燿男区長より再整備基本構想の策定方針および内容に関する事項について諮詢を受けました。検討委員会は、平成 30 年 5 月からこれまで 7 回にわたり活発な議論を重ね、その結果をここに提言として取りまとめました。

提言では、アートを軸とした、まちづくりにも広がっていく「練馬ならでは」の美術館を目指し、新たな美術館のコンセプトを「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」の 3 つにまとめ、コンセプトの実現に必要な機能、施設整備などを記載しました。

この提言を踏まえて、「練馬区立美術館再整備基本構想」を策定し、構想が実現されることを念願します。

美術館再整備のコンセプトおよび必要な機能について

大都市東京の都心近くにあって、東京の魅力を十分に享受しながら、豊かなみどりの中で多彩な文化活動が行われている。こうした練馬区の魅力をさらに発揮する今までにない新たな美術館像を考える必要がありました。

美術館再整備基本構想策定検討委員会では、議論を重ね、新たな美術館像について、『「本物」のアートと出会い、そこで出会った者同士が新たな活動へと発展する。アートを軸とした新たなコミュニティが創られ、さらに、まちづくりに広がっていく「練馬ならでは」の美術館』を目指すこととしました。そのために、3つのコンセプトを柱立てました。

1. コンセプト1 『まちと一体となった美術館』

美術の森緑地と商店街・駅へ続く動線を一体的な景観として演出し、駅を降りたら美術館のあるまちを創出することが必要である。町会・自治会、商店会など区民による地域に根ざした活動や、学校、企業等との連携・協働により、中村橋駅周辺のエリア全体が文化芸術の拠点となるよう整備すること。

サンライフ練馬や美術の森緑地も取り込んで、美術館を拡げるとともに、建物外観も含めて再整備することが望まれる。

① 駅や商店街等と相互連携した取組を行い、地域のまちづくりにつなげる

- ・駅前広場、道路、商店街など、駅からの動線にアート作品やアートを感じられるような街並みの整備。
 - ・駅構内での美術館案内や展示スペースの整備
 - ・駅から美術館へ続く道路や壁面など動線整備
 - ・公共空間にアート作品を設置
 - ・商店会等と協働し「ウインドウアート※」活動などを展開
- ※ 商店の窓などを活用してアート作品を装飾すること

② 美術館と美術の森緑地を一体化し、誰もがアートに親しみながら、憩い、集い、つながるパブリックスペースを提供する

- ・美術の森緑地と連続した屋外からの誘導空間により、美術館に興味を引く取組の展開。
 - ・誰もが自由に利用できる開放的なエントランス空間の整備
 - ・屋外イベントが実施できるパブリックスペースの整備

③ アーティスト・イン・レジデンス※を展開する

- ・若手アーティストや、練馬ゆかりのアーティストに創作活動や発表の場の提供。
 - ・区内のアトリエの活用や商店街との連携により、アーティスト・イン・レジデンスの展開。
- ※ アーティストを招へいし、創作活動の場を一定期間提供すること。

【コンセプト1に関する各委員からの主な意見】

- ・駅を降りた時に美術のまちだと分かるよう、鉄道とも連携してほしい。
- ・駅からアートという雰囲気になればよい。その実現のためには、鉄道事業者や区民や地域の方々と区との連携が重要である。
- ・商店街を通りつつ、傘をささずに美術館まで移動でき、美術館前にコミュニティバスの停留所が設置できるとよい。
- ・商店街の街路灯にアートを取り入れられないか。また、商店街で美術館の所蔵品を飾る企画もよい。
- ・商店街の店先のウインドウにアートを飾るなど、どのスペースを提供してもらうのか検討が必要。
- ・商店街や中村橋のエリアの中で緩やかに文化的な広がりを持つ場を目指す。
- ・文化施設を点でなく、サンライフ練馬や美術の森緑地の敷地を取り込んでエリア化するのは大事。その中で文化イベント等が行われると、一日中楽しめるゾーンができる。
- ・学生に、マンホール、タイル、ガードレールなどを活用したアートを創ってもらい、駅の出口から変わっていくとよい。
- ・サインは、中村橋駅からの動線を含めて考える必要があるが、アーティスチックかつ分かりやすいものを考えてほしい。
- ・緑地から素通しでエレベーター・レストランが見えるような、建物と緑地を融合させていくイメージに。
- ・美術の森緑地から美術館と続く階段が、敷居が高く上りにくい。美術館へと誘う工夫が必要。
- ・美術館に訪れた人が、どのような展示を行っているのかわかり、時間があつたら寄っていきたいと思えるような雰囲気のエントランスがよい。
- ・オブジェや緩やかなスロープアプローチの設置など、建築面からも美術館として象徴になるようなものがあるとよい。
- ・区立美術館は、土地の特徴とそれをどうユニバーサルなアートに近づけていくかである。ユニバーサルデザインをしっかりやるだけで特徴が出るし、注目されるものができるのではないか。アーティスト・イン・レジデンスなども面白い。
- ・商店街で美術に触れあえる場が生まれてくれればよい。さらに、まちかどケアカフエ等と連携した取組みなど、作家のみならず、区民や来街者にとっても刺激的で魅力的な場になればよい。

2. コンセプト2 『本物のアートに出会える美術館』

著名な作品や重要文化財をはじめ、独創的な企画により、「本物」のアートに出会える機会を提供することが重要である。7,000点を超える収蔵コレクションをはじめ、著名な作品などを常時鑑賞できるようにし、新たに映像文化や現代アートなどの多彩な企画を展開すること。

① 近現代のアートを中心とした収蔵コレクションによる、新たな魅力を発信する

- ・収蔵コレクションを活用し、作品の持つ個性をテーマとした常設企画展の展開。
- ・練馬ゆかりの作品や近現代のアートを中心とする作品を体系的に収集し、収蔵コレクションを充実。
- ・文化芸術振興基金やクラウドファンディングを活用し、著名な作品を収集・展示。
 - ・「展示室」の拡張と機能更新
 - ・「収蔵庫」の拡張と機能更新

② 展示室を拡張し、より質の高い企画展を開催する（展覧会の大型化、多様化）

- ・海外の美術館との交流による大規模な企画展の展開。
- ・これまでの活動を活かし、日本の近現代のアートを中心とした独創的な展覧会を開催。
- ・乳幼児から高齢者、障害者など誰もが鑑賞しやすいユニバーサルデザインの導入が必要。
- ・調査・研究、教育普及、アーカイブ、広報、渉外など、専門人材の配置が必要。
- ・外部研究者などを招へいした共同研究。

- ・「展示室」の拡張と機能更新
- ・「搬入口・トラックヤード・荷解室」の整備、「一時保管庫」の新設
- ・鑑賞におけるユニバーサルデザインの導入、「美術館専用エレベーター」の新設

③ 重要文化財などを借用した展示ができるようにし、展覧会の魅力を高める

- ・国宝や重要文化財の展示に適した公開承認施設の承認を受けることが必要。

- ・公開承認施設として求められる温湿度管理、セキュリティなどの施設機能の確保

④ 映像作品や現代アートなど、多様な作品を展示する

- ・最新の情報技術を活かした新しい鑑賞体験の導入が必要（AR 等のデジタル技術）。
- ・映像文化に関わる企画にも対応できるよう ICT 機器のための配線設備等の整備。

- ・「展示室」の拡張と機能更新

【コンセプト 2 に関する各委員からの主な意見】

- ・7,000 点のコレクションを公開できる常設展示室の確保は非常に大事。
- ・収蔵品を積極的に活用し、練馬の新しい美術館の個性にしていきたい。
- ・作品を受入れ、運び、確実に保存していくかなくてはならない。一般の来館者が目にしない部分の整備も重要である。
- ・収蔵庫にも言えることだが、空調設備は美術館にとって一番重要である。
どの程度費用がかかるかを考えないうまくいかないこともある。
- ・施設の老朽化対策として展示室や収蔵庫などの拡張を検討すべき。展示スペースの拡張は、今後の企画方針も考慮する。
- ・企画展示室は 1,000 m²以上あれば、いろいろな企画展に対応可能である。
- ・展示室は、どの程度のスペースが必要なのかを構想段階で考え、それに必要なデザインや快適な機能を入れていくべきである。
- ・サンライフ練馬の既存建物では、スペースや外観で大きな制約を受ける。また、サンライフ練馬の機能を見直し、周辺施設で代替が出来る機能は移し、他で代替が出来ない機能を共存させるなどの検討が必要。
- ・幅広い障害者を受け入れられるような展示の方法を考えてほしい。
- ・高い専門性を持ちながら、一方で敷居が低く誰もが楽しめる機会を提供していく。
- ・学芸員がこれまで蓄積された経験を更に生かしつつ、今回のコンセプトに基づいた新しい視点で活動できるスキルアップが必要。
- ・情報化やインタラクティブ（双方向）への対応を行う情報機器に対応するための大前提として、展示室のあらゆる場所へのコンセント設置が必要。
ただし、情報機器は短期間で古くなってしまうため、できるだけ簡易に入替ができるよう、簡便なシステムを選択するべき。
- ・展示以外のものとのコラボレーション企画等も取り入れられる空間があるとよい。

3. コンセプト3 『併設の図書館と融合する美術館』

“知”の拠点である併設した貫井図書館と“感性”を磨く場である美術館が空間的・機能的に融合することで、来館者がアートへの理解を深めるための情報と場を提供することが可能になる。

① 美術館と併設の貫井図書館の空間的・機能的融合を図る

- ・美術館と貫井図書館のライブラリーを一体化し、アートを主軸とした情報を発信。
- ・美術分野に関するレファレンスの充実。
- ・美術図書、作品の画像データ、収蔵資料目録、研究紀要など、収蔵コレクションのアーカイブの拡充。
- ・美術館活動のドキュメンテーション（記録）の蓄積・発信。
- ・打合せや貫井図書館の対面朗読※など、多様な用途に利用できるミーティングスペースの整備。

※ 貫井図書館の対面朗読：近隣に心身障害者福祉センターがあり、併設の貫井図書館は障害者の利用が多いことから、連携を図ることで美術館の利用につなげる。

- ・貫井図書館と美術館と共有したブック・アート・キッズスペースの整備。
- ・レストランやカフェなどの飲食サービスやミュージアムショップ機能を備えた「エントランスホール」の機能拡充。

② 区民ギャラリーや創作室の機能を向上し、区民自らの文化芸術活動の支援を図る

- ・貸出施設の利便性を向上し、区民の創作活動を充実。
- ・創作室の機能を充実し、幅広いジャンルの制作に対応。
- ・アートに関する知識や技術を学ぶアート講座やスクールプログラムなど、多彩な教育普及プログラムの提供。

- ・照明や電源の増設、防音対応など、「区民ギャラリー」および「創作室」の機能拡充
- ・多彩な教育普及事業を提供するための「多目的スタジオ」の新設

③ 展覧会に関連した事業を展開する

- ・コンサートや講演会などを展覧会と併せて開催し、より多くの方にアートを楽しんでもらう機会の創出。

- ・講演会やワークショップに対応できる「多目的スタジオ」の新設

④ 区民に開かれた活動により、練馬区立美術館のファン層を拡大する

- ・芸術系大学との連携によるイベントやワークショップなどの開催。
- ・ソーシャルマーケティングなど、美術館の活動に参加しやすい仕組みづくり。
- ・美術館友の会の設立。
- ・SNSを活用した区民の美術館活動への参画促進。
(例：Twitter や Instagram などの SNS による、美術館活動を支えるコミュニティづくり)

- ・多彩な教育普及事業を提供するための「多目的スタジオ」の新設
- ・「ソーシャルマーケティングスペース」の新設

【コンセプト3に関する各委員からの主な意見】

- ・美術書は大きくて重たい。貫井図書館の蔵書のデジタル化を行い、パソコンでアクセスできるようにしてほしい。
- ・美術館と貫井図書館が連携すればもっと情報が得られるようになる。
- ・キッズスペースが館内にあれば親も楽しめる。子育て世代が集まる。
- ・貫井図書館に来たお子様連れが、そのまま図書館で過ごすことも、美術館に足を向けることもできるような一体化したスペースを考えていく必要があると思う。
- ・静かに本を読みたい方、静かに美術を鑑賞したい方がいる中で、子どもも楽しめる催しが遠慮なくできるスペースを融合して作れるのであればよいと思う。
- ・美術を楽しむこと以外に、他の時間も豊かに過ごせる空間の工夫が必要。
- ・建物内にカフェがあり美術を楽しみ、豊かな時間を過ごせる空間。
- ・(美術鑑賞の)余韻を楽しむスペースがほしい。
- ・外から美術館の中が伺えるようなガラス張りのイベントスペースの設置、喫茶コーナーや受付周りの充実など、年間通じて幅広い世代が楽しめるような工夫ができたらよい。
- ・美術館は感性を刺激する場である。視覚だけでなく、嗅覚・聴覚・触覚も含めて感性に訴えかける体験を提供できるようにすべき。こうした体験は、地域住民の福祉につながる施設としても期待できる。
- ・貫井図書館では対面朗読室の使用頻度が高いため、独立した部屋が複数あると使いやすい。
- ・子どもたちが自由な発想で、作品を作れる場があった方がよい。
- ・子どもたちが喜んで自然と美術館に入ってこられるような展覧会や活動を行うことは、地域美術館にとって重要な役割である。
- ・芸術性を問わず何を描いてもよく、子どもたちの才能を引き出すような場所も作った方がよい。
- ・美術と音楽は非常に近い関係にある。音響を考慮したスペースを確保しておくと結びつきが可能になる。
- ・外の吹き抜けのスペースがもったいない。床を増設し、保育スペースやイベントスペースにも活用したい。
- ・音楽部門では、学校鑑賞会（中学校）があるが、生徒全員が美術館で鑑賞できるようになるとよい。

4. その他必要な機能

コンセプト1から3に加え、来館者の利便性向上、施設拡充に伴う管理・運営体制の実現を図るため、以下の機能を備えることが望ましい。

①ユニバーサルデザインの導入、「美術館専用エレベーター」を新設する

- ・誰もが利用しやすい施設とするため、施設全体でユニバーサルデザインを導入することが必要。
- ・「美術館専用エレベーター」を新設し、車椅子利用者等の利便性を向上。

②「トイレ」「救護室」「授乳室」を整備する

- ・現状で不足している「トイレ」、「救護室」、「授乳室」の整備が必要。

【その他必要な機能に関する各委員からの主な意見】

- ・車いす用駐車スペースからのアプローチなどの安全面について、現状は課題がある。
- ・大型の電動車いすも入れるような設備や授乳室、おむつ替えスペースが必要。
- ・子どもでも外国人でも目的地にたどり着ける館内サインを設定してほしい。
- ・現在、ロビーにソファーがあるが、高齢者が美術館を訪れることが多いので、全世代に対応できる美術館が必要だろう。
- ・美術館を拡充しようとする中で、トイレが少ないので困る。
- ・展示スペース以外の付属的な設備、例えばトイレのデザインなど、それだけで話題になるアートなものにするのも面白い。
- ・貫井図書館との併設であるが、駐輪スペースが不足している。

參考資料

1. 検討経過

(1) 検討委員会等の開催状況

① 検討委員会

回	開催日	議題
1	平成 30 年 5 月 29 日	・美術館再整備について ・美術館の目指すべき将来像について
2	平成 30 年 8 月 29 日	・美術館における再整備のコンセプト（たたき台）について
3	平成 30 年 12 月 26 日	・美術館における再整備のコンセプト（たたき台）について
4	平成 31 年 3 月 20 日	・美術館における再整備のコンセプト（たたき台）の確認 ・再整備のコンセプトに基づく施設機能について
5	令和元年 5 月 29 日	・再整備のコンセプトに基づく施設機能について
6	令和元年 8 月 28 日	・美術館再整備ワークショップの実施報告について ・これまでの検討委員会における議論のまとめについて
7	令和元年 11 月 20 日	・提言（案）について

② 美術館再整備ワークショップ

「びじゅつかんのカタチ モビール（動く彫刻）を作ろう」実施概要

目的	子育て世代の方々に美術館を身近に感じてもらう機会を提供し、子育て世代のニーズを把握し、美術館再整備の検討に必要な情報を収集する。
日時	令和元年 7 月 28 日 【1回目】午前 10 時 30 分～ 【2回目】午後 2 時～ (各回 120 分)
会場 参加人数	・練馬区立美術館創作室 ・参加人数 計 28 名（子ども 14 名、保護者 14 名）
内容	①親子でのワークショップ（美術館内を巡りながら様々な形を見つけ、ボール紙等でその形をモチーフにしたモビール（動く彫刻）を作る。） ②保護者によるディスカッション（美術館に取り組んでほしい事や充実してほしい設備や機能について自由に意見を述べてもらう。）
まとめ	・参加者の多くは美術館の利用に対してハードルが高いと感じている。 ・子育て世代の利用を促進するため、キッズスペースやおむつ替えスペースの充実、入りやすいエントランスづくり等の施設整備が必要である。 ・子ども向けプログラムなど、ソフト事業の充実が望ましい。 ・子育て世代の利用を歓迎する姿勢を示すため、美術館側からの情報発信が必要である。

(2) 検討委員会設置要綱

練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会設置要綱

平成 30 年 4 月 23 日
30 練地文第 68 号

(設置)

第1条 練馬区立美術館の再整備基本構想の策定に当たり、関係者および学識経験者等から助言および意見等を聴取し、関係部署との調整を図るため、練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、区長の諮問により、つぎに掲げる事項について調査・検討する。

- (1) 練馬区立美術館再整備基本構想の策定方針および内容に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、委員長が必要と認める事項

(構成)

第3条 検討委員会は、つぎに掲げる者をもって構成し、区長が委嘱または任命する。

- (1) 学識経験者 4名以内
- (2) 地元関係団体代表者 3名以内
- (3) 区民 3名以内
- (4) 学校教育関係者 1名
- (5) 練馬区立美術館長の職にある者 1名
- (6) 別表に掲げる職にある区の職員 7名
- (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めた者

(委員長および副委員長)

第4条 検討委員会に委員長および副委員長を置く。

- 2 委員長は、練馬区立美術館長とする。
- 3 副委員長は、地域文化部長とする。
- 4 委員長は、会議を主宰し、検討委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは欠けたときはその職を代理する。

(会議の運営)

第5条 検討委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要に応じて構成員以外の者に会議の出席を求め、意見を聴き、または説明を求める
ことができる。

(任期)

第6条 委員の任期は、練馬区立美術館再整備基本構想の策定完了までとする。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、地域文化部文化・生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

付 則（平成31年2月20日30練地文第1094号）

この要綱は、平成31年3月1日から施行する。

別表（第3条関係）

職名
地域文化部長
施設管理担当部 施設整備課長
産業経済部 経済課長
地域文化部 文化・生涯学習課長
都市整備部 東部地域まちづくり課長
土木部 道路公園課長
教育振興部 光が丘図書館長

(3) 委員名簿

練馬区立美術館再整備基本構想策定検討委員会 委員名簿 令和元年11月1日現在

区立美術館長	秋元 雄史	東京藝術大学教授・大学美術館長
学識経験者	青柳 正規	山梨県立美術館館長 多摩美術大学理事長 元文化庁長官
	大谷 康子	ヴァイオリニスト 練馬区文化振興協会理事長
	高橋 幸次	国際ファッショントーク専門職大学教授 元日本大学芸術学部美術学科教授
	福井 直昭	武蔵野音楽大学副学長 武蔵野音楽大学図書館・楽器ミュージアム館長
地元団体関係者	江村 健二	サンツ中村橋商店街振興組合理事長
	島田 紘一呂	練馬区美術家協会会長
	関口 登美雄	練馬区貫井町会長
学校教育関係者	江川 誠志	東京都中学校美術教育研究会会長 練馬区立豊玉中学校長
区民 (美術館利用者)	今田 裕子	区政改革推進会議委員(公募区民)
	須藤 麻世	美術館運営協議会委員 文化財保護推進員(公募区民)
	前田 尚子	美術館サポーター(ボランティア)
区関係職員	小金井 靖	地域文化部長
	矢尾板 克之	施設管理担当部 施設整備課長
	近野 建一	産業経済部 経済課長
	小沼 寛幸	地域文化部 文化・生涯学習課長
	竹永 修一	都市整備部 東部地域まちづくり課長
	原田 昭二	土木部 道路公園課長
	清水 優子	教育振興部 光が丘図書館長

事務局：練馬区 地域文化部 文化・生涯学習課

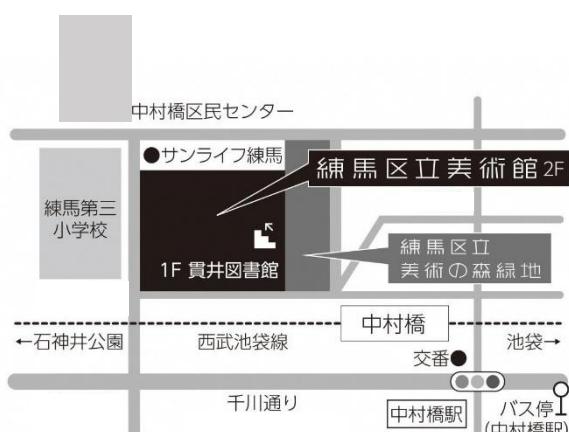
2. 施設の現状

(1) 美術館

開 館	昭和 60 年 4 月建設 同年 10 月開館	
施 設	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 3 階（1 階および地階は図書館と併設） 1 階：搬入口、荷解室、美術館資料室 2 階：屋外展示場、美術館エントランスホール、常設 展示室、一般展示室（区民ギャラリー） 3 階：企画展示室 1・2、会議室、準備室、休憩ロビー、 地階：収蔵庫 1・2、研究室、写真室、機械室等	
面 積	敷地面積	2246.21 m ²
	建築面積	1525.95 m ²
	延床面積	2927.71 m ² （美術館のみ）
収蔵作品数	7,490 点（寄託含む） 平成 31 年 3 月末現在	
入館者数	平成 27 年度	138,683 人
	平成 28 年度	83,498 人
	平成 29 年度	103,778 人
	平成 30 年度	102,592 人
管理運営 (人員体制)	指定管理者 公益財団法人 練馬区文化振興協会 館長、副館長、学芸員 4 名、事務 4 名（平成 31 年 4 月 1 日現在）	



現美術館外観



(2) 貫井図書館（美術館併設）

開 館	昭和 60 年 4 月 建設 同年 7 月 開館	
施 設	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 3 階（1 階および地階は美術館と併設） 1 階：開架閲覧室、視聴覚室、対面朗読室、図書館事務室 地階：閉架書庫 1 ・ 2	
面 積	敷地面積	2246.21 m ² (美術館に同じ)
	建築面積	1525.95 m ² (〃)
	延床面積	1430.84 m ² (図書館のみ)
蔵書数	144,518 点（雑誌・視聴覚資料含む）平成 31 年 3 月末現在	
来館者数	平成 28 年度	762,432 人
	平成 29 年度	761,795 人
	平成 30 年度	742,758 人
管理運営	指定管理者 株式会社 図書館流通センター	

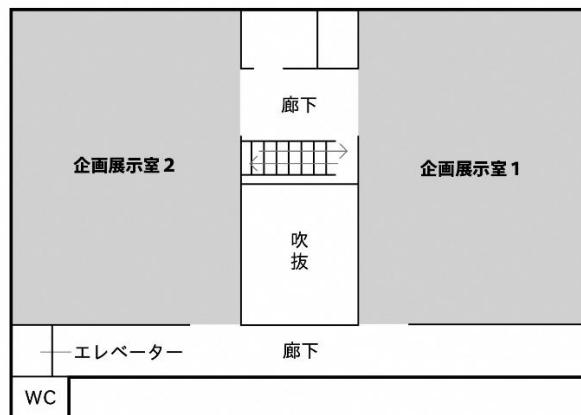
(3) 美術の森緑地

開 園	平成 27 年 4 月（リニューアルオープン）
敷地面積	1894.63 m ²

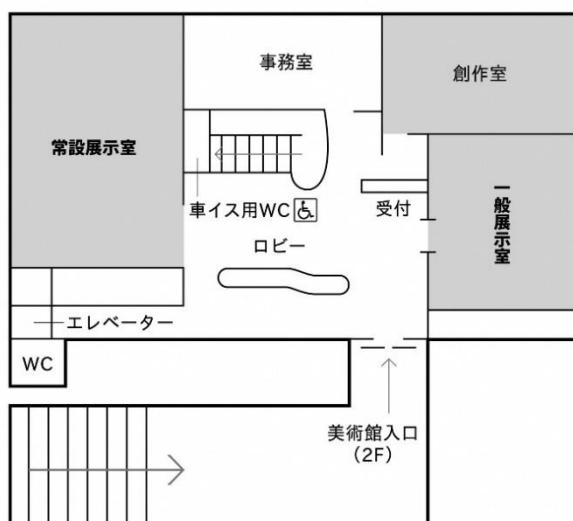
(4) 平面図 (地階除く)

※網かけ部分…美術館専用部分

3F



2F



1F

